

九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と 県営水道の統合の考え方

平成 22 年 3 月

千葉県

九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合については、有識者で構成された「県内水道経営検討委員会」の提言（平成 19 年 2 月）で、県内水道の統合・広域化のリーディングケースとされた。

県では、この提言を踏まえ、平成 19 年 5 月に「九十九里地域・南房総地域水道実務者検討会」を設置して、実務者レベルでの検討を進め、このたび、その検討結果がまとめられたところである。

県としては、県内水道が抱える様々な問題を解決するため、統合・広域化を進めていく必要があると考えており、この統合ができる限り実現可能なものになるよう、下記の考え方により進めることとする。

記

1 統合・広域化の目的

高額な受水費・投資的経費により給水原価の高い九十九里地域・南房総地域における水道用水供給事業の運営基盤を強化し、高い技術力、経営力、財務力を有する事業体をつくり上げる。

2 統合・広域化の基本的な考え方

- ・ 県が九十九里地域・南房総地域における水道用水供給事業を運営する。
- ・ 当面、従来どおり地域（九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団）別の事業での運営を基本とする。
- ・ 原則として、両企業団の資産・負債は、県に引き継ぐこととする。

3 財政措置の考え方

- ・ 県及び市町村の一般会計は、当分の間、現行と同水準の実質負担額を目途に財政措置を講ずることとする。

4 用水供給料金の考え方

- ・総括原価方式（見込まれる営業費用等から料金単価を算出する。）により、従前の事業体単位で5年毎に料金を算定する。
- ・当面は、従前の事業体単位で料金を設定するが、将来的には、料金格差の是正を図り、県内同一料金とするため、地域間の合意が得られるよう、検討を進めていく。

5 末端給水事業の統合・広域化

末端給水事業の運営基盤を強化するとともに、地域がさらなる統合効果を享受するために、市町村は末端給水事業の統合・広域化を推進する必要がある、県は要請があれば、その取組を支援する。

6 統合のスケジュール

- ・両企業団の構成市町村等に公文書で、意向確認を行う。
回答期限は、平成22年4月末日までとする。
- ・構成市町村等が合意した場合は、「統合協議会」を設置し、具体的な「統合計画」を策定した上で、平成24年度を目途に県営水道と両企業団の統合を目指す。

7 今後の検討事項

- ・市町村水道総合対策事業補助金のあり方について検討する。
- ・市町村水道事業会計にマイナス効果が生じないよう、県及び市町村の財政措置並びに用水供給料金について検討する。
- ・両企業団職員の身分について検討する。
- ・効率的な水運用を視野に入れ、合理的な施設の更新・再構築について検討する。
- ・県内全体を視野に入れ、房総導水路系水源・施設の活用について検討する。